

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和4年2月28日

事業所名 コロニー児童デイサービスみやぎ発達支援

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	1		
	2 職員の配置数は適切である	3	3	児童のニーズに沿って、職員の配置にあった活動プログラムを計画している。	国の基準に沿って適切に職員を配置しているが、活動プログラムを更に充実させていくためには、豊富な職員体制が必要となる。経営状況を踏まえながら、適正化を図る。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		・危険なものは排除している。 ・児童のロッカーには、顔写真を貼り視覚的にわかりやすいような工夫がされている。	個々の特性に合わせた配慮が行き届くよう、職員全体で連携を深めて取り組む。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	1	・空間づくりは出来ている。 ・毎日の掃除、感染症対策が行われており、運動遊びの際は机の移動などが行われている。 ・整理整頓している。	コロナ禍の状況にあるため、感染予防対策となる清掃や除菌には注意して取り組む。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	2	・月に1回のミーティングなどで全体での周知。 ・連携ノートなどを活用して情報を共有。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		年に1回評価表を配布してご意見をいただいている。	いただいたご意見を基に職員で共有し改善に取り組む。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	1		
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	1	・全体研修や勉強会等の機会が設けられている。 ・インターネットからの勉強会を探し、職員で連携している。	子どもたちの成長に繋がられるような知識や支援方法を修得していくため、体系的な研修機会を検討する。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		職員全体の意見を聞いた上でまとめている。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		・細かく話し合いをしている。 ・職員ミーティングなど、職員全体で話し合う機会を設けている。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	6		話し合いの機会を設けて立案している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		毎月、プログラムの見直しを行い、季節の行事を入れる等、検討してプランを立てるようにしている。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5	1		
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		朝のミーティングで確認している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		支援終了後の児童の記録を残す際に、必要に応じて振り返り内容を共有している。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7			
関係機関や保護者との連携	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5			
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4	1		現時点で、対象となる児童の利用はありません。
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	2	3	・対象となる児童の利用がある際には、対象児童用のアセスメントシート等を準備している。 ・個別的な対応が必要な児童に対しての対応方法はご家庭と連携して取り組むことを想定している。	
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1	保育園やこども園等の先生と送迎時等の機会を通して情報共有を行っている。	
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	1	必要な情報は常に連携している。	
	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	2		
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		7		コロナ禍により実施出来ていない。
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		7		コロナ禍により実施出来ていない。
	30 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7		面談の機会以外にも、送迎時や連絡帳などを活用して共通理解を持っていただけるよう取り組んでいる。	保護者からのご要望に合わせて、面談機会を調整する。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	2	個別プログラムでのペアレント・トレーニングは実施できていないが、事業所で個々の児童に合った対応方法を伝授することを心がけている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		保護者に合わせて説明を行っている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		7		コロナ禍により開催出来ていない。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7		保護者からの申し入れについては常に職員同士で共有し対応している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	1	利用予定表と一緒に行事予定計画等の配布を行っている。	次年度からは、『みやぎだより』として事業所情報をお知らせする事を計画している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7		個人情報口外しないことはもちろん、連絡帳等にも他児の名前などは記載しないようにしている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		連絡帳や送迎時などにこまめに情報伝達を行っている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	5		コロナ禍により実施出来ていない。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	1	感染症対策マニュアル等が目につく場所に貼られている。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	1	火災訓練の実施、その際の対応確認がなされている。	定期的に行われるよう、回数等を検討して実施する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	7		職員同士の情報共有がしっかり行われている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	1	アレルギーのある児童の張り出し、おやつもアレルギーのある児童用とに分けている。	医師の指示書はもっていない場合もあるため、今後、適正な対応方法を検討していく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7		・ヒヤリハットの対策について情報共有がある。 ・職員間で情報共有できている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4			やむを得ず身体拘束をする児童は居ないが、身体拘束についての情報を職員間で共有する。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。